

## 1 2020年の輸出をめぐる情勢

### 輸出環境の動き

- ・世界的な新型コロナウイルス感染症の流行によって、外出自粛や国内外の渡航禁止など、輸出環境を巡る情勢は大きく変化
- ・外出自粛により、外食産業が落ち込む一方、内食、中食の需要増、電子商取引市場の拡大や巣ごもり需要など消費需要が大きく変化
- ・農林水産物・食品の輸出を促進するため、2020年4月輸出促進法の施行、11月に国の輸出拡大実行戦略の決定
- ・RCEP協定への署名による関税撤廃の動き

### 道内の動き

- ・苫小牧港の大型冷凍冷蔵倉庫の稼働開始
- ・苫小牧港発ASEAN向け小口混載コンテナ輸送
- ・新千歳空港・苫小牧港ダブルポート構想
- ・地理的表示(GI)保護制度の新たな登録
- ・HACCP等対応施設整備補助の活用
- ・GFP農林水産・食品事業者の登録2,520件(道内229件)全国1位(2月末現在)

## 2 輸出の現状

○道内港からの道産食品の輸出額 2020年：578.4億円(前年比86.0億円(△12.9%)減)

大品目	H30・2018	R1・2019	R2・2020	2020年対前年		
				増減額	増減率	主な増減品目輸出額(対前年増減額)
農畜産物 農畜産加工品	35.0億円	40.0億円	55.4億円	+15.4億円 (+38.5%)		たまねぎ 14.5億円(+11.1億円) ながいも 11.3億円(△2.0億円) ミルク・クリーム 11.2億円(+1.2億円)
水産物 水産加工品	624.4億円	538.4億円	435.6億円	△102.8億円 (△19.1%)		ホタテガイ 225.3億円(△96.4億円) ナマコ 112.2億円(△8.7億円) サケ・マス 33.1億円(△0.9億円)
その他 加工食品	114.7億円	86.0億円	87.4億円	+1.4億円 (+1.6%)		菓子類 46.5億円(△8.3億円) 野菜調整品 12.4億円(+2.3億円) 水・清涼飲料水 6.0億円(+2.7億円)
合計	774.2億円	664.4億円	578.4億円	△86.0億円 (△12.9%)		
(参考) 道外港推計値	408億円	378.8億円	今後調査			※「増減額」は千円単位で計算。端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。 ※道外港推計値は翌年に推計作業を行うため、2019年分まで公表。
道内外港合計	1,182.2億円	1,043.2億円				

## 3 2021年度の展開方向と主な取組

- 世界的な新型コロナウイルス感染症の流行によって、外出自粛や国内外の渡航禁止など輸出環境を巡る情勢は大きく変化しており、感染状況や購買需要の動きを見据えた上で各般の施策に取り組む必要がある。
- 2021年も海外への自由な渡航ができず、対面での輸出先国へのPRや商談会などの実施が困難な状況が続いていることを踏まえ、感染状況を見据えた上で、オンラインを含めた商談会・相談会やプロモーションの実施など、消費回復や販路拡大に向けた事業を展開するほか、生産の安定に向けた取組を加速するとともに、輸出拡大に向けた競争力を強化するなど、各般の施策を迅速かつ着実に進める。

### (1) 生産の安定化・輸出品目の拡大

- ・海外のニーズや輸入規制等に対応したグローバル産地の形成支援
- ・水産物にかかる衛生管理要件への対応、商品保護のための認定マーク等商標登録による輸出品目の拡大

### (3) 北海道ブランドの浸透・市場拡大

- ・シンガポール、タイのどさんこプラザを活用したマーケティング支援やプロモーション・商談会等の実施
- ・GAP、水産エコラベル、HACCP等の国際認証・国際規格等の導入促進
- ・WEBによる道産食材を活用したメニューのプロモーション

### (2) 商流・物流網の整備

- ・輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望
- ・市場が拡大しているECやオンライン取引に対する支援

### (4) 人材育成・輸出支援体制の強化

- ・「道産食品輸出塾」による香港・台湾向け知識の習得、商談会参加
- ・「地域フード塾」「ワインアカデミー」の実施
- ・オンラインを活用した輸出セミナーの開催
- ・官民連携による「輸出拡大会議」での課題解決に向けた検討

## 1 輸出をめぐる情勢と輸出の推進状況（分析）

### （1）輸出環境に関する動き

#### ア 新型コロナウイルス感染症の流行

- 世界的に新型コロナウイルス感染症の流行によって、外出自粛や国内外の渡航制限など、輸出環境を巡る情勢は大きく変化している。
- 外出自粛などにより、外食産業が落ち込む一方で、いわゆる「巣ごもり需要」と言われる、家庭で調理して食事をする「内食」や総菜や弁当など調理済みのものを購入して食事をする「中食」の人气が高まっているほか、オンラインでの買い物習慣が定着する動きがあるなど、消費者需要の変化が見られる。
- また、国内外の渡航制限によって、オンラインを活用した商談が活発になるとともに、電子取引市場の拡大が加速するなど、これまでの商習慣が大きく変化している。

#### イ 米中貿易摩擦の影響

平成 30 年（2018 年）から、アメリカと中国による追加関税措置の応酬等により、世界貿易、世界経済の停滞への懸念が高まっている。こうした中、米国は欧州や日本との通商交渉を本格化し、令和元年（2019 年）9 月 26 日に、「日米貿易協定」が最終合意し、令和 2 年（2020 年）1 月 1 日に発効。

#### ウ 輸出促進法の施行

令和 2 年（2020 年）4 月 1 日に、我が国で生産された農林水産物・食品の輸出の促進を図るため、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」が施行された。

#### エ 食品等事業者における HACCP の制度化

令和 2 年（2020 年）6 月 1 日施行の食品衛生法の改正により、原則全ての食品等事業者において HACCP の導入が制度化（経過措置 1 年）。

#### オ マカオ向け日本産家禽肉輸出条件の合意

農林水産省は令和 2 年（2020 年）3 月 31 日、マカオ当局と日本産のニワトリやカモなどの家禽（かきん）肉の輸出条件について合意し、4 月 1 日から条件を満たした日本産家禽肉のマカオへの輸出が可能になったと公表した。

#### カ サウジアラビア向け日本産牛肉輸出条件の合意

農林水産省は令和 2 年（2020 年）6 月 19 日、サウジアラビア当局と日本産牛肉の輸出条件について合意したと公表した。

#### キ 対 EU 輸出水産食品の取扱要領の見直し

「北海道対 EU 輸出ホタテガイ管理要領」を見直し、海域のモニタリングや報告事項の簡素化を図るなど、生産漁協の負担を軽減し、輸出に取り組みやすい環境整備を実施。

#### ク 日英包括的経済連携協定（日英 E P A）の大筋合意について

令和 2 年（2020 年）9 月 11 日、茂木外相とトラス英国国際貿易相がテレビ会談を行い、日英包括的経済連携協定が大筋合意した。日本からの輸出に関して、日本ワインの輸入規制の撤廃や農産品・酒類 GI の保護を維持、全ての酒類の関税の即時撤廃を継続するなど、基本的に日 E U ・ E P A の内容を踏襲した内容となっており、令和 3 年（2021 年）1 月 1 日発効した。

## ケ 地域的な包括的経済連携（RCEP）協定に署名

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定は、ASEAN 構成国、日本、中国、韓国、豪州及び NZ の 15 カ国が参加する経済連携協定であり、平成 24 年(2012 年) 1 1 月に交渉を開始し、令和 2 年(2020 年) 1 1 月 15 日に署名した。

具体的には、中国からはパックご飯等、米菓、ホタテ貝、さけ、ぶり、切り花、ソース混合調味料等について、韓国からは、菓子（キャンディー、板チョコレート）等について、関税撤廃を獲得した。酒類については、中国 及び 韓国から、清酒等の関税撤廃を獲得した。ASEAN との間では、インドネシアの牛肉、醤油などで関税撤廃を獲得した。

## コ 農林水産物・食品の輸出実行戦略の策定

政府の農林水産物・食品の輸出拡大のための関係閣僚会議は 1 1 月 30 日、農林水産物・食品の輸出額を 2025 年に 2 兆円、30 年に 5 兆円とする目標達成に向けた「輸出拡大実行戦略」を決定した。牛肉や米、リンゴなど 27 品目を「輸出重点品目」とし、具体的なターゲット国・地域と輸出目標を設定。2 月 16 日には牛肉やぶりなど 23 品目について 353 産地を選定し、輸出に特化した産地形成を重点的に支援する。

## サ 中国向けに新たな輸出品目（水産）が追加

令和 2 年（2020 年）1 2 月 9 日付けで中国海関総署（動植物検疫司）のリストが更新され、活ホッキガイや活カキ、活ケガニ等が輸出可能になった。

## （2）道内の主な動き

### ア フード・ロジスティクス・イノベーション拠点形成に向けた取組

以下のような新たな物流モデルの構築に向けた取組が進んでいる。

#### ・ 苫小牧港東港区の大型冷凍冷蔵倉庫が稼働開始

港湾運送業の第三セクターを中核とした特別目的会社が、苫小牧港東港区の国際コンテナターミナルの隣接地に道内最大級の大型冷凍冷蔵倉庫を建設、令和 2 年（2020 年）5 月から稼働を開始し、物流高度化により、北海道の食産業の成長や輸出促進が期待される。

#### ・ 苫小牧港小口混載コンテナ輸送サービスの実施

苫小牧港発、台湾・シンガポール・香港向けの、冷凍の海上コンテナ輸送の船便が毎月 1 回以上運航される。小口の荷主同士の貨物を混載輸送することで、輸送費の低減、貨物量の増加が期待されている。

#### ・ 新千歳空港・苫小牧港ダブルポート構想

非常時の代替輸送力バックアップや、移出・輸出貨物増加時の連携など、新千歳空港・苫小牧港の連携による機能強化を目指している。

### イ 苫小牧港西港区の貨物船用の岸壁新設

バース不足による滞船等を解消し国際競争力の維持・強化を図るため、国土交通省が苫小牧港西港区真古舞地区に貨物船用岸壁を新設する。令和元年（2019 年）11 月に着工し、令和 5 年度（2023 年度）供用する予定。

### ウ 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の登録状況

農林水産省が推進する日本の農畜産物・食品の輸出プロジェクト（GFP）の農林水産・食品関連事業者の登録事業者数は、令和 3 年（2021 年）2 月末現在全国で 2,520 件のうち、都道府県別では北海道が最も多い 229 件となっている。

## エ 地理的表示（GI）保護制度の新たな登録

令和2年（2020年）3月にひやま漁業協同組合の乾燥ナマコ「檜山海参」（ヒヤマハイシェン）が、11月には西網走漁業協同組合の「網走湖産しじみ貝」が地理的表示（GI）保護制度に登録。道内では「夕張メロン」、「十勝川西長いも」、「今金男しゃく」と合わせ5産品が登録されている。

## オ 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備対策事業等の活用

農林水産省が、令和元年度に創設した食品製造事業者等が取り組む輸出に必要な HACCP 等の基準を満たす施設や機器等の整備を支援する事業を活用し、輸出環境の整備を促進している。

令和3年2月末時点で、牛乳・乳製品、ホタテなどの加工食品製造ラインの新設や改修、冷凍・冷蔵保管施設の整備など13件、50億円（事業費ベース）の補助金を決定している。

## カ 輸出水産食品取扱認定施設（対米・対EU-HACCP導入施設）の増加

令和2年（2020年）に新たに認定された施設は、アメリカ向けが7施設、EU向けが1施設で、それぞれ82施設、24施設となり、合計で106施設となった。

※ アメリカ向け7施設：北斗市、函館市、石狩市、紋別市、八雲町、森町、浜中町

※ EU向け1施設：紋別市

## キ 水産エコラベル（MEL）流通加工段階（CoC）認証の取得

国際的に認知されている水産エコラベル製品の流通を促進するため、日本発のエコラベルである MEL の「流通加工段階（CoC）認証 Ver.2.0」は、令和2年（2020年）には、5社の道内加工業者等が取得した。

## ク 輸出に取り組む企業の裾野拡大

令和元年度（2021年度）は国際情勢等の影響で海外向けの商談会の中止などが相次ぎ、参加企業数は減少したが、令和2年度（2020年度）はオンライン商談会などが積極的に開催され、平成29年度（2017年度）の水準まで回復。

産地証明書等の発行枚数は令和元年度（2019年度）減少したが、令和2年度（2020年度）は増加。

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
海外向け商談会参加企業数（のべ）	512社	544社	567社	391社	531社
中国・韓国向け産地証明書等の発行枚数 (農産物、加工食品)	4,700件	9,700件	10,800件	10,001件	10,663件

## ケ JAひがしかわが東川米と大雪旭岳源水をロシアでPR

令和2年（2020年）2月、ロシア・モスクワで東川米と大雪旭岳源水のPRイベントを実施。今春から同ウラジオストクの日本食料理店で東川米を使ったおにぎりがメニュー化。

## コ KURA MASTER 日本酒コンクール 2020 プラチナ賞受賞

令和2年（2020年）9月、フランスの一流ホテルのトップソムリエ等が選考する KURA MASTER 日本酒コンクール 2020 で、道内酒蔵が「純米大吟醸部門」で最上位であるプラチナ賞を受賞した。同銘柄は受賞した日本酒のうちの「トップ18」にも選出されている。

## サ みそ輸出増へ HACCP 倉庫・ラインの新設

みそ製造販売の道内大手事業者は、北米、アジアなどへの輸出増に向け、国際基準 HACCP に対応した倉庫や出荷ラインを新設し、令和2年（2020年）12月に稼働した。今後、2025年度の海外出

荷量を 2019 年度比 1.4 倍の 240 トンとしたいとのこと。

#### シ 牛肉輸出増へ EU 向けの認可

十勝の工場が道内の牛肉処理施設として初めて欧州連合（EU）に牛肉を輸出できる施設として認定された。同工場は 2016 年に完成し、これまでタイやシンガポール、香港、米国など 8 カ国への認定を受けており、すでに輸出している東南アジアや米国に加え、牛肉のさらなる輸出拡大に期待。

#### ス 道内企業が道産日本酒の中国輸出に取り組む

中国市場に独自の販路を持ち、中国から大量に輸入をしている道内企業が、空きコンテナとなっている中国への返し便について、環境負荷の軽減の観点からも食品の輸出による有効活用を図ることとしており、令和 2 年（2020 年）12 月に、道内の酒蔵と連携した日本酒の輸出の取組を開始した。

#### セ 北海道どさんこプラザ海外店の移転等

令和 2 年（2020 年）8 月 1 日には、バンコク店が高級デパート 2 階から 1 階に移設し、既存のスーパーマーケットと一体となって店舗運営を開始。

また、令和 2 年（2020 年）11 月 25 日、シンガポール 1 号店がシンガポール随一の観光名所に隣接する商業施設 1 階に移転。現在、海外店は上記 2 店舗とシンガポール 2 号店の計 3 店舗を運営している。

### （3）輸出の推進状況（分析）

#### ア 全般

- ・ 世界的に新型コロナウイルス感染症の流行によって、外出自粛や国内外の渡航制限など、輸出環境を巡る情勢は大きく変化している。
- ・ 今後においても、感染症の拡大状況に注視しながら、感染状況やそれを受けた購買需要の動きを見据えた上で、感染防止対策を講じるとともに、オンラインなどを活用した事業の展開等に努めつつ、商品開発、人材育成や施設整備など、輸出に取り組む事業者が国際情勢等の変化に適切に対応できるよう、引き続き支援を行う。

#### イ 農畜産物・農畜産加工品

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、輸出先国においても、外食需要が落ち込んだものの、内食需要が高まり、家庭内の消費が主流なミルク・クリームや豚肉、鶏卵などの輸出が増加した。輸出額は前年から 39%増加し、55 億円になった。
- ・ たまねぎは、令和元年（2019 年）産及び令和 2 年（2020 年）産ともに豊作で輸出仕向量が十分に確保できたことから大幅に増加した。また、主力であるながいもは、春掘もので凍害が生じたことやコンテナ不足の影響を受け、前年から減少した。
- ・ 令和 2 年度は、輸出先国において商談会や輸送試験、料理教室と連携した PR などを実施した。また、国内においては、グローバル産地づくりへの支援や日本最大の輸出向け商談会「日本の食品」輸出 E X P O」への出展、輸出に積極的に取り組んでいる生産者団体等に訪問し情報交換・共有をするなど、輸出の拡大に向けた取組を進めた。

#### ウ 水産物・水産加工品

- ・ 主要品目であるホタテガイの令和 2 年（2020 年）生産量は、平成 26 年（2014 年）以来 6 年振りに 40 万トンを上回る見込みであり、水産物全体の輸出量は前年を上回ったが、単価安により輸出額は減少となった。
- ・ コロナウイルスの影響により巣籠もり需要が増加し、輸出回復に向けて緊急に対応する必要がある

ることから、生産者団体が試験的に実施したネット通販サイトを活用した PR・販売について支援した。

- ・ 秋サケの水揚げ量は、5年連続で10万トンを大きく下回る見込みであり、近年不漁が続いていることから、飼育環境向上のための施設改良や設備の導入、稚魚の遊泳力の強化等に効果がある DHA の給餌試験等、生産の安定に向けた取組を実施した。また、競争力の強化を図るため、令和元年12月に世界基準のエコラベルとして認定された「MEL」認証のうち流通加工段階（CoC）認証の取得支援を実施した。
- ・ 近年、水揚げが増加しているイワシは新たな輸出品目として期待されており、シンガポールにおいて現地バイヤー等への PR や商談の実施を予定していたが、国内外におけるコロナウイルス感染症の拡大や入国制限等の影響により中止を余儀なくされた。

## エ その他加工食品

- ・ 菓子類は、新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛などの影響で、百貨店での販売や物産展等の催事の中止により、大きく減少したが、新北海道スタイルに留意し、感染状況を見据えた上で、オンラインを含めた商談会・相談会やプロモーションの実施など、消費回復や販路拡大に向けた事業を展開した。
- ・ 一方で、外出自粛などの影響によって、内食、中食需要が高まっており、醤油や調味料、簡単に調理をすることができる調整品のほか、飲料の輸出が増加しており、消費者の需要の変化に対応した商品開発の取組を推進する必要がある。
- ・ ワインは、地理的表示（GI）制度に基づき、ワインの産地として2018年6月に「北海道」が指定されて以降、堅調に輸出額が増加しており、2021年2月末現在累計18社395銘柄が「GI北海道」の認定を受けている。

## 2 輸出の現状

令和2年（2020年）（1月～12月）の道内港からの道産食品の輸出額は、578.4億円、前年比86.0億円（△12.9%）減となった。

### 【品目別】

大品目	2016 通年	2017 通年	2018 通年	2019 通年	2020 通年	2020年 対前年	
							主な輸出額上位品目（前年増減額）
農畜産物 農畜産加工品	億円 41.5	億円 36.7	億円 35.0	億円 40.0	億円 55.4	+15.4億円 (+38.5%)	たまねぎ 14.5億円 (+11.1億円) ながいも 11.3億円 (△2.0億円) ミルク・クリーム 11.2億円 (+1.2億円)
水産物 水産加工品	億円 585.7	億円 536.4	億円 624.4	億円 538.4	億円 435.6	△102.8億円 (△19.1%)	ホタテガイ 225.3億円 (△96.4億円) ナマコ 112.2億円 (△8.7億円) サケ・マス 33.1億円 (△0.9億円)
その他 加工食品	億円 74.8	億円 101.4	億円 114.7	億円 86.0	億円 87.4	+1.4億円 (+1.6%)	菓子類 46.5億円 (△8.3億円) 野菜調整品 12.4億円 (+2.3億円) 水・清涼飲料水 6.0億円 (+2.7億円)
小計	億円 702.1	億円 674.5	億円 774.2	億円 664.4	億円 578.4	△86.0億円 (△12.9%)	
道外港推計値 ※1	億円 332.8	億円 340	億円 408	億円 378.8	今後調査		
合計	億円 1,034.8	億円 1,014.5	億円 1,182.2	億円 1,043.2	億円 578.4		

(参考) 日本全体 ※2	億円	億円	億円	億円	億円		
	7,502	8,071	9,068	9,121	9,866		

※ 「増減率」は千円単位で計算。端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

※1 道外港推計値は翌年に推計作業を行うため、令和元年（2019年）分まで公表。

※2 日本全体は「農林水産物・食品」の額であり、道産食品では含まない花き、林産物も含む。  
2020通年分より少額貨物（1品目20万円以下の貨物）及び木製家具が追加。

### 【主な地域別】

項目	2016 通年	2017 通年	2018 通年	2019 通年	2020 通年	2020年 対前年	
							主な輸出額上位品目（前年増減額）
中国、台湾 香港、韓国	億円 520.1	億円 508.3	億円 627.3	億円 537.4	億円 452.2	△85.2億円 (△15.9%)	ホタテガイ 197.8億円 (△89.7億円) ナマコ 111.9億円 (△8.6億円) その他水産物 27.1億円 (△3.0億円)
A S E A N	億円 86.6	億円 79.8	億円 75.4	億円 72.3	億円 74.5	+2.2億円 (+3.0%)	サケ・マス 26.1億円 (△0.7億円) その他水産物 16.9億円 (+2.8億円) その他菓子類 6.8億円 (△1.3億円)
欧米	億円 91.0	億円 82.7	億円 66.5	億円 48.8	億円 44.9	△3.9億円 (△8.0%)	ホタテガイ 23.6億円 (△4.1億円) その他調整食料品 4.0億円 (+1.2億円) ながいも 4.0億円 (△1.7億円)
その他	億円 4.4	億円 3.7	億円 5.0	億円 5.9	億円 6.8		

※ 「増減率」は千円単位で計算。端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

※ 欧米には、ヨーロッパ、北米、ロシア等を含む。

※ 令和2年（2020年）の道内港からの輸出先国上位は順に、中国、香港、台湾、ベトナム、アメリカ合衆国である。



【参考：今期の増加・減少要因】

## (1) 増加した主な品目と要因

### ア たまねぎ

前年比 11.1 億円 (326.1%) 増の 14.5 億円

令和元年 (2019 年) 産及び令和 2 年 (2020 年) 産ともに豊作で輸出仕向量が十分に確保できたため。

台湾向けが 9.3 億円 (298.0%) 増の 12.4 億円、韓国向けが 1.6 億円 (1,103%) 増の 1.8 億円となった。

### イ ブリ・サバ

前年比 8.6 億円 (121.1%) 増の 15.7 億円

ブリはベトナム向けが前年同期比 2.2 億円 (115.8%) 増、サバはタイ向けが 1.8 億円 (600%) 増となった。

### ウ 豚肉

前年比 4.1 億円 (564.8%) 増の 4.8 億円

コロナ禍による家庭食需要の増や新たな商流の確立により、

香港向けが 2.1 億円 (344.3%) 増の 2.7 億円、シンガポール向けが 1.9 億円 (2,735%) 増の 1.9 億円となった。

### エ ミルク・クリーム

前年比 1.2 億円 (12.5%) 増の 11.2 億円

コロナ禍による家庭食需要の増により、

香港向けが 2.2 億円 (344.3%) 増の 11.0 億円で全体の 98.6%を占める。

## (2) 減少した主な品目と要因

### ア ホタテガイ

前年比 96.4 億円 (30.0%) 減の 225.3 億円。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外食需要の減少に伴い、輸出単価が低下し、主要輸出先である中国への輸出額は前年比 104.9 億円 (41.8%) 減の 146.3 億円となった。

### イ ナマコ

前年比 8.7 億円 (7.2%) 減の 112.2 億円。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外食需要の減少に伴い、輸出単価が低下し、主要輸出先である香港向けは 11.9 億円 (11.4%) 減の 92.9 億円となった。

### ウ 菓子類

前年比 8.3 億円 (15.1%) 減の 46.5 億円。これは、海外百貨店等での販売の減少や物産フェアの中止による影響が考えられる。

主に減少したのは韓国向けの 2.3 億円 (46.0%) 減、ベトナム向けの 1.2 億円 (16.8%) 減、台湾向けの 0.9 億円 (56.1%) 減、香港向けの 0.7 億円 (14.6 億円) 減、シンガポール向けの 0.6 億円 (18.2%) 減となっている。

韓国向けの減少で主なものは、その他菓子類 0.8 億円減の 0.4 億円、チョコレート製品 0.6 億円減の 0.1 億円、その他ベーカリー製品の 0.6 億円減の 2.2 億円。

ベトナム向けの減少で主なものは、その他菓子類 0.9 億円減の 5.5 億円、チョコレート製品 0.3



億円減の 0.9 億円、アイスクリーム製品 0.1 億円減の 0.1 億円。

## エ ながいも

前年比 2.0 億円 (15.1%) 減の 11.3 億円

主要輸出先であるアメリカ向けは、春掘ものに凍害が発生したことや海上コンテナ不足の影響を受けたこと等により、1.7 億円 (29.8%) 減の 3.9 億円となった。

### (3) そのほかの主な品目の動向

#### ア 鶏卵

前年比 0.6 億円 (51.0%) 増の 1.7 億円

全量香港向けであるが、コロナ禍による家庭食需要の増加に伴い、生で食べられる衛生面で安全性の高い日本産の需要が高まったことにより増加した。

#### イ サケ・マス

前年比 0.9 億円 (2.6%) 減の 33.1 億円。

主要輸出先であるベトナム向けは 16.9 億円と前年と同額となる一方で、タイ向けが 1.2 億円 (13.0%) 減の 8.0 億円となった。

## 3 令和3年度(2021年度)の展開方向と主な取組

### (1) 生産の安定化・輸出品目の拡大

安定的な生産・供給体制の整備と輸出品目の拡大・差別化の推進

項目	取組内容
波浪に強い漁場づくり	○ホタテガイの生産安定に向け、時化の影響を受けにくい沖合への漁場整備やハザードマップを活用した放流適地を検討
安定生産に向けた環境整備	○秋サケの飼育環境向上のための施設改良や設備の導入、稚魚の遊泳力の強化等に効果があるDHAの給餌を実施
栽培・養殖技術の改良・普及	○道総研水産試験場との連携により、これまでの飼育試験の結果を踏まえ、新たな養殖管理マニュアルの策定を進めるとともに、得られた知見等を、随時、漁業者等に対し「噴火湾ホタテガイ対策だより」等による情報提供を実施
海外需要と国内需要を併せて計画的かつ安定的に生産・供給する取組の推進	○国の「GFPグローバル産地づくり推進事業」の活用により、輸出先のニーズや規制等に対応した生産・加工体制の構築やテスト輸出等の産地の取組を支援
新たな輸出品目発掘のための企業訪問等の実施	○シンガポール向けに活力キを輸出するために必要な衛生管理プログラムの承認(予定)に伴い、北海道から初めて輸出可能となる活力キや生食用冷凍イワシ等の道産水産物を対象とした、現地バイヤーや飲食店を対象にPRや商談会を実施 ○ヘルシーD○認定商品の輸出拡大に向け、模倣品の流通防止を目的とした認定マーク等の商標登録

(2) 商流・物流網の整備

安全・高品質・こだわりの道産食品を迅速・確実・低コストで現地に届ける取組の推進

項目	取組内容
商流確立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海外需要を効果的に取り込むため、ASEAN諸国、中国、台湾及びアメリカにて現地関係機関や企業等とのネットワークを活用しながら、道産食品の販路の開拓と定着等の取組を支援</li> <li>○市場が拡大しているECやオンライン取引に対する支援</li> </ul>
国際航空路線の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海外航空会社に対する新千歳空港路線の維持活動を実施</li> </ul>
輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>○輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望を実施</li> </ul>

(3) 北海道ブランドの浸透・市場拡大

需要増加が見込まれる品目や国・地域に対する販路開拓と輸出支援体制の構築による新市場の獲得

項目	取組内容
関係機関・団体・企業等と連携した海外ニーズや規制情報等の収集及び道内企業等への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道食材卸・あっせんサポーターとして現地マーケットに精通した専門家をシンガポールとタイの現地に配置。取引候補先への道産食品のセールスや道内企業の商談をサポートするなど、道産食品のPR及び販路拡大を図る。</li> <li>○北海道ASEAN事務所や、上海、ソウル、サハリンの海外事務所のほか、道の海外への派遣職員やJETRO、金融機関等とのネットワークを活用し、海外市場情報の収集・提供や現地での取組支援等を実施</li> </ul>
輸出拡大に向けた国際認証・国際規格等の導入・取得促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道HACCP認証制度の普及啓発と導入促進</li> <li>○農林水産物・食品を輸出するため、輸出先国から求められる様々な規制及び基準等への対応、輸出先国のニーズに対応したHACCP等基準を満たすための製造、加工、流通体制等の整備に要する経費を支援</li> <li>○国際水準GAPの実践を拡大するため、農業者向け研修会の開催や指導者の育成等による指導体制の充実・強化、GAP認証取得費用の支援</li> </ul>
海外バイヤー向け商談会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ASEAN地域での販路定着・輸出促進を実施</li> <li>○道・ホクレン・ぎよれんの連携により、商談会（輸出EXPO）等に参加</li> <li>○中国国際輸入博覧会などの国家規模で実施される大型商談会への出展を予定</li> </ul>
海外「どさんこプラザ」の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シンガポール及びタイの北海道どさんこプラザにおけるテスト販売を通じたマーケティング支援</li> <li>○シンガポール及びタイにおいてBtoB商談会を開催し、輸出を目指す道内事業者を支援</li> <li>○シンガポール及びタイの北海道どさんこプラザを活用した北海道フェアを開催し、現地消費者へ道産食品をPR</li> </ul>

輸出量の増加に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○販路の創出、需要の拡大に向け、重点品目ごとにターゲットを絞った海外での商談会等を実施する他、家庭食需要に対応した取組を実施</li> <li>○中国の百貨店及び量販店などにて道産品のテスト販売を実施</li> <li>○中国ECサイトでの販路拡大を見据えたセミナー・商談会及びテスト販売を実施</li> <li>○A S E A N諸国のバイヤー等と商談を実施するなど、道産品の販路拡大・定着を支援</li> <li>○海外量販店や飲食店における販促P Rや、ネット通販など巣ごもり需要に対応した取組を行う生産者団体へ支援</li> <li>○米国の量販店にて水産エコラベル認証を取得した道産水産物のPRを実施</li> <li>○中国や香港にて、巣ごもり需要に対応した道産水産物を使用した高付加価値化製品のPRを実施</li> </ul>
北海道ブランドの確立・戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○将来的な輸出拡大を見据えた道産酒米の品種開発及び道産日本酒のブランド力向上</li> </ul>

#### (4) 人材育成・輸出支援体制の強化

新市場に挑戦するための機運の醸成及び輸出に取り組む担い手の育成

項目	取組内容
輸出関連事業者等と連携した人材育成事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「道産食品輸出塾」の実施</li> <li>○「地域フード塾」「ワインアカデミー」の実施</li> <li>○オンライン等を活用した海外展開に対応した人材の育成</li> </ul>
輸出に向けた地域の取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各機関が実施している輸出サポートの取組を道内企業へ周知</li> </ul>
対米・対EU輸出水産食品取扱施設認定の取得促進に向けた事業者向け講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水産加工施設の対米、対EU-H A C C Pの認定取得に向けた講習会を開催</li> </ul>
J E T R O北海道、北海道農政事務所等の関係機関・団体による相談窓口との有機的連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道産食品輸出拡大会議において、輸出にかかるこれまでの取組課題を整理し、機動的に課題解決に向けた会議を実施し、課題(テーマ)に応じたプロジェクトを推進</li> <li>○北海道地域農林水産物等輸出促進協議会を活用した情報共有</li> </ul>

【参考：北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>について】

(1) 戦略の策定の趣旨など

道では、平成 28 年（2016 年）に「北海道食の輸出拡大戦略」を取りまとめ、生産者や事業者、支援機関等が連携した取組を進めてまいりました。この戦略に沿った取組内容や輸出を巡る環境の変化、道外港を含めた輸出実態・実績を踏まえ、北海道ブランドの浸透や市場の拡大に向けた取組に弾みをつけ、輸出に携わる事業者や担い手の裾野を広げることにより、北海道の食の輸出をさらに成長させ、道内食関連産業の持続的な発展を図るため、平成 30 年（2018 年）12 月に新たな戦略となる「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」を策定しました。

(2) 目標水準

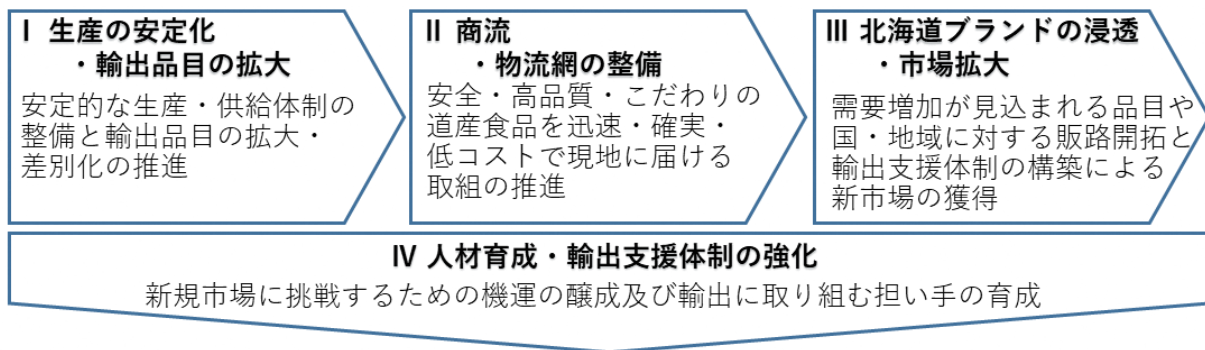
道産食品輸出額 1,500 億円

推進期間：令和元年（2019 年）から令和 5 年（2023 年）までの 5 年間

品目	区分	道内港	道外港	合計
農畜産物・農畜産加工品 (日本酒含む。以下、同じ)		100 億円	25 億円	125 億円
水産物・水産加工品		800 億円	300 億円	1,100 億円
その他加工食品		200 億円	75 億円	275 億円
合計		1,100 億円	400 億円	1,500 億円

(3) 基本戦略

以下の 4 つの基本戦略に基づいた施策を推進し、道産食品の輸出拡大を推進します。



(4) 道産食品輸出額の把握

- ・道内港からの道産食品輸出額については、毎月発表の財務省の貿易統計（函館税関分）をもとに取りまとめます。
  - ・道外港からの道産食品輸出額については、貿易統計がないことから、各種データや企業・業界団体からの聞き取り調査等を基に分析・推計するため、推計値を翌年に取りまとめます。
  - ・本報告書で示す輸出実績（2020 年）は道内港分のみとなります。
- ※億円単位については、小数点第二位で四捨五入しています。  
 ※数値は端数処理の関係で合計などが一致しない場合があります。

【参考：これまでの通年の道内港からの輸出額の推移】

